

平成25年2月19日

第2464号

毎週火・金曜日発行

## 秋田県公報



## 目次

## 告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定（62・長寿社会課）…………… 1
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定（63・長寿社会課）…………… 1
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定（64・長寿社会課）…………… 2
- 争議行為の予告（65・雇用労働政策課）…………… 2

## 公 告

- 土地改良区の役員の住所の変更の届出（北秋田地域振興局農林部）…………… 3

## 公安委員会告示

- 猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の実施（13・生活環境課）…………… 3

## 告 示

## 秋田県告示第62号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年2月19日

秋田県知事 佐竹敬久

## (訪問介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570821579	訪問介護おじゃまる	大仙市下深井字高田215番地1号	グリーンステージ 有限公司	平成25年1月1日

## (通所介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570221614	デイハウス彩	能代市大瀬儘下42番地13号	株式会社A Y A S	平成25年2月1日

## (短期入所生活介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0572121663	ショートステイこあに	北秋田郡上小阿仁村沖田面字小蒲野26番地13号	株式会社A o z o r a	平成25年2月1日

## (特定福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570521641	株式会社サンズ	由利本荘市石脇字山ノ神11番地449号	株式会社サンズ	平成25年2月1日

## 秋田県告示第63号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年2月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## (居宅介護支援)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570821652	指定居宅介護支援事業所おたけアプラン	大仙市太田町国見字仲村382番地2号	ウェルハート禮株式会社	平成25年2月1日

## 秋田県告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10第1号の規定に基づき、公示する。

平成25年2月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## (介護予防訪問介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570821579	訪問介護おじゃまる	大仙市下深井字高田215番地1号	グリーンステージ 有限会社	平成25年1月1日

## (介護予防通所介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570221614	デイハウス彩	能代市大瀬儘下42番地13号	株式会社A Y A S	平成25年2月1日

## (介護予防短期入所生活介護)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0572121663	ショートステイこあに	北秋田郡上小阿仁村沖田面字小蒲野26番地13号	株式会社A o z o r a	平成25年2月1日

## (特定介護予防福祉用具販売)

介護保険事業所番号	名 称	所 在 地	事 業 者	指定年月日
0570521641	株式会社サンズ	由利本荘市石脇字山ノ神11番地449号	株式会社サンズ	平成25年2月1日

## 秋田県告示第65号

平成25年2月5日秋田県厚生連労働組合中央執行委員長中村秀也から次のとおり争議行為を行う旨の通知を受けたので、労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第4項の規定に基づき、公表する。

平成25年2月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 1 事件

- (1) 労働条件に関する事
- (2) 一時金及び手当に関する事
- (3) 運営に関する事
- (4) その他

## 2 日時

平成25年3月13日以降、要求解決の時まで、連日又は短時間にわたって行う。

## 3 場所

鹿角市花輪字向畑18番地                      かつの厚生病院  
北秋田市下杉字上清水沢16-29              北秋田市民病院

能代市落合字上前田地内	山本組合総合病院
南秋田郡八郎瀧町川崎字貝保37番地	湖東総合病院
秋田市飯島西袋一丁目1番1号	秋田組合総合病院
由利本荘市川口字家後38番地	由利組合総合病院
大仙市大曲通町1番地30号	仙北組合総合病院
横手市前郷字八ツ口3番1	平鹿総合病院
湯沢市山田字勇ヶ岡25番地	雄勝中央病院
秋田市八橋南二丁目10番16号	秋田県厚生連本所

## 4 概要

救急外来患者、入院中の重症患者、人工透析、検診、人間ドック、訪問看護、ディケア、予約検査のための保安要員を除く全部又は一部組合員によるストライキその他の全ての行為を行う。

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大館市南土地改良区から次のとおり役員の住所の変更の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成25年2月19日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- |                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| 1 変更前の理事の住所及び氏名<br>大館市本宮字八兵エ沢岱96番地3 | 富 樫 安 民 |
| 2 変更後の理事の住所及び氏名<br>大館市本宮字八兵エ沢岱95番地3 | 富 樫 安 民 |

## 公 安 委 員 会 告 示

## 秋田県公安委員会告示第13号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項の規定による猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を実施するので、銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第17条第2項の規定に基づき、公表する。

平成25年2月19日

秋田県公安委員会委員長 柴 田 寛 彦

- 実施年月日  
平成25年3月22日（金）午前9時から午後4時30分まで
- 実施場所  
秋田市山王五丁目9番6号 警察共済組合秋田県宿泊所 ふきみ会館
- 講習科目及び講習時間数  
猟銃及び空気銃の所持に関する法令並びに猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱いについて5時間実施する。
- 受講定員  
20人
- 受講申込みに必要な書類
  - 受講申込書 2通
  - 写真 2枚  
写真は、受講申込書を提出する前6月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真で大きさが3センチメートル四方のものとする。  
なお、郵送による申込みは、受け付けない。
- 受講申込み等
  - 申込用紙の交付  
各受付場所において交付する。
  - 受付期間  
日曜日及び土曜日を除き、平成25年2月19日（火）から同年3月18日（月）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、定員20人で締め切る。
  - 受付場所  
住所地を管轄する県内の各警察署

## 7 講習手数料

6,800円

受講申込書を提出する際、秋田県証紙により納付すること。

## 8 その他

- (1) 講習終了後考査を行い、講習に係る事項を修得したと認められる者に対し、講習修了証明書を交付する。
- (2) 講習について不明の点は、秋田県警察本部生活安全部生活環境課危険物対策係（電話018-863-1111内線3168）又は県内の各警察署生活安全係（秋田中央警察署にあっては生活環境係）に問い合わせること。